

■ 小中連携教育の推進に至る経緯

本市では、これまで5つの中学校区それぞれで、小学6年生を対象とする中学校の授業体験や部活動体験等の小中連携が行われてきました。小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図ること、また、小中学校9年間を一体的に捉え、指導の連続性や系統性を工夫することは、とても大切な視点であり、学習指導要領総則にもその重要性が示されています。

このことを踏まえ、本市では、令和6年度からを小中連携教育推進期間と位置付け、市教委が中心となり、全校で実践的な研究を推進していくこととなりました。

■ 小中連携教育について

小学校と中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すための様々な教育活動を行うこと

■ 小中連携教育の取組概要

【概要】

- ・令和6年度から小中連携教育推進期間として、各中学校区グループにおける実践的な研究を行う。
- ・小中連携教育の充実を図り、その成果等を適宜検証しながら、定期的に保護者や地域の方々に周知していく。
- ・小中連携教育推進期間の終了時期は設けず、検証を基に発展を検討していく。

【具体的な取組】

- ・小中連携合同研修会を年間2回以上実施し、成果の検証と活用を重ねながら実践的な研究を行う。
- ・中学校区グループ部会を定期的に開催し、効果的で特色ある取組を検討する。
- ・市教育委員会及び中学校区グループ代表者による小中連携教育推進委員会を年間3回程度開催する。
- ・本計画のホームページ等への掲載や小中連携教育フォーラムの開催等を通じた進捗状況の報告を通して、保護者や市民等への周知を図る。

■ 小中連携教育推進のロードマップ

	R6	R7	R8以降
段階	小中連携教育推進期間【目的:小中学校全校で小中連携教育の充実を図る】		
学校	小中連携教育中学校区グループ部会【構成員:各校管理職及び担当教員等】		
市教委	小中連携教育推進委員会【構成員:中学校区グループ代表及び市教育委員会等】		
広報	HP等への計画掲載(市教委)	小中連携教育フォーラムの開催(市教委)	
	保護者会等での説明(学校)	小中連携の取組の公開(学校)	